

キャンパス・ハラスメント—大学に人権文化を—

戒能民江（お茶の水女子大学）

1. 大学におけるセクシュアル・ハラスメント事件の動向

続く処分報道と文科大臣の見解表明

2. 大学における人権侵害問題の顕在化

- ① セクシュアル・ハラスメントを問題化することで、問題が浮上
=>アカデミック・ハラスメント
暴力や差別、学生による性暴力
二次被害、二次加害
- ② 研究室や職場の「縦関係」、大学内の序列化

3. 大学という場の構造的特質

- 1) 人権侵害が起きやすく、隠されやすい大学
- 2) 大学における教育、研究指導と権力関係
 - 社会心理学における「社会的勢力」理論（窪田由紀）
 - 「支配力」の内容
 - 報酬勢力、強制勢力、正当勢力、参照勢力、エキスパート勢力

4. 国立大学と人権

- 1) 公務職場の特徴（金子雅臣）
 - ① 縦社会、むら社会
 - ② 身内の人権軽視
 - ③ 職員間、研究室内部での仲間意識—相互のプライバシー配慮不足
- 2) 従来の男性型組織

5. 改めて考える大学と人権—まとめにかえて—